

平成26年度6月定例記者会見 会見録

日時 平成26年6月30日(月)午後2時～2時20分

場所 市役所2階第1特別会議室

(市長)

はじめに、本日、散会いたしました6月定例会議でございます。6月定例会議につきましては、32日間のご審議をいただいたところでございます。提案いたしましたすべての案件につきましてご議決をいただきました。議員の方々からは、小田急多摩線の延伸に関することや環境影響評価条例、防災・減災対策、地域医療の充実など、多岐にわたる質疑をいただきました。市といたしましても、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、一昨日、28日に開通いたしました圏央道についてでございます。圏央道につきましては、構想から27年という長い年月がかかりましたが、ここでようやく市内区間が全線開通いたしました。このたびの開通によりまして、東名高速道路と中央自動車道が接続、関越自動車道にもつながるなど主要都市とのアクセス性が飛躍的に高まり、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化など大きな役割を果たすことが期待されます。さらに、本年度中に予定されている相模原IC開設によりまして、より一層、本市のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めることができるものと考えております。また、料金につきましては、より多くの皆様に利用しやすい金額となりますよう、関係機関に対しまして、引き続き要望してまいりたいと思っております。こうした取り組みは、利用者の増加につながり、首都圏の交通渋滞の緩和も図られるものと考えております。

次に、本市の防災アセスメントの調査結果についてでございます。お手元に資料を配布しておりますが、この調査につきましては、国における首都直下地震の新たな被害想定に基づきまして、本市の地震被害想定の見直しを行ったものでございます。本市では、市に最大の被害をおよぼす地震といたしまして、本市東部の旧相模原市域を震源とする地震を想定しており、最大で震度6強の揺れがあると捉えております。この地震が発生した場合の被害といたしましては、建物の全壊が約8,000棟、焼失が約1,300棟、死者が498人、重軽傷者が約4,400人、避難者数が約6万人などと想定しております。なお、今回の結果につきましては、国が地震モデルをこれまでの想定より大きなものに設定しましたが、本市におきましては、消防力の向上や建物の耐震化等が進んだことなどにより、前回の想定と比較しまして、被害が大きく変わったものではございません。今後は、この調査結果に基づきまして地域防災計画を見直すほか、さらなる防災対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、厚生労働省の「居住実態が把握できない児童」に関する調査についてでござ

ざいます。本日、調査結果を提出したところでございますが、平成26年5月1日現在、本市で居住実態が把握できない児童数は6人ございました。この6人につきましてさらに調査を進めた結果、現時点では1人となりまして、この1人につきましては出国されている可能性もございますので、入国管理局に確認をしている状況でございます。なお、県内では痛ましい事件も発生しておりますので、本市としては、今後も乳幼児健診など様々な機会を捉えまして、よりきめ細やかに児童の所在を把握してまいります。

次に、クールシェアさがみはら2014についてでございます。昨年に引き続き行うものでございますが、ご家庭でのエアコンの使用を控えていただき、市内の公共施設や店舗等で暑さをしのいでいただくクールシェアを、明日、7月1日から9月30日まで実施いたします。節電、省エネの効果を高めるための取り組みでございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、さがみはら防災フォーラムについてでございます。すでにご案内をしておりますが、7月5日土曜日に、市民会館におきましてさがみはら防災フォーラムを開催いたします。このフォーラムは、本年度施行した防災条例に位置付けております「防災週間」の一環として行うものでございまして、災害時の自助、共助につながる取り組みを、市民、事業者などに広く周知するとともに、地域の防災力向上を図ることを目的としております。当日は、フリーキャスターの堀尾正明さんによる基調講演のほか、専門家、有識者によりますパネルディスカッションも予定しております。ご都合がございましたら、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

防災アセスメントの調査結果について、平成18年度の調査と比較して、避難所への避難者数が大幅に増えた理由を市長はどのようにお考えですか。

(市長)

建物など居住環境に重大な被害がなくても、停電による断水や食事の面などで困りの方が避難するケース等も含めて見直したため避難者数が大幅に増えました。

今回は、3年前の東日本大震災を教訓に、これまで、避難所対策や自主防災組織、地域の防災力を高める取り組みを進めた結果、受け入れ態勢が充実してきていること等も踏まえた想定とさせていただきます。

(記者)

圏央道開通についてですが、市長が実際に利用された印象をお聞かせください。

(市長)

幅員も広く、運転者の視点で安全性が確保されているという印象ですばらしい道路だと思います。圏央道の相模原市内の区間は、相模川と並行してつくられています。景色を見ながらの運転は危険ですので、おやめいただきたいのですが、パーキ

ングエリアからは相模川や本市を一望できるところもありますし、相模川周辺ではイベントもたくさんありますので、本市を知っていただくよい機会になると思います。圏央道の開通は経済の振興だけでなく、相模原市を広く知っていただくとともに、広域交流が進むものと感じました。

(記者)

集団的自衛権の解釈について、明日、閣議決定がなされる予定ですが、市長はどのようにお考えですか。

(市長)

6月定例会議の最終日に議員から「集団的自衛権行使容認に関して慎重審議を求める意見書」が提出され、引き続き審議されることとなりました。全国的には、同様の意見書を採択する自治体があると承知しております。

この件につきましては、慎重に対応すべきですし、国民に納得していただくことが重要だと思っています。国防や将来の安全保障を考えますと、現時点では、このような考え方もあると思いますが、重要なことは、「国を守るということは、国民を守る」ということです。国民一人一人にご理解いただくことが第一ではないかと考えています。

(記者)

6月28日の圏央道開通式典において、東京都の舛添知事が、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場の見直しについて、場合によっては、近隣自治体にもご協力いただきたい旨、挨拶をされました。その後の市長のあいさつで、1964年の東京オリンピックでは相模湖がカヌーの競技会場であり、ご検討をいただきたいとお話しされました。競技会場について、相模原市として正式に申し出る予定はありますか。

(市長)

本市に限らず、首都圏の多くの自治体が、練習場、キャンプ地や競技会場として、施設を利用していただけるよう誘致活動をしています。本市も2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市内への練習会場等の誘致活動や日本にお越しになれる外国人へのおもてなしのための取り組みなど、多くの皆様に相模原市に足を運んでいただけるようプロジェクトチームをつくり、検討しております。当初の計画では、競技の多くが都内で開催されることが決定しておりましたが、舛添知事からは、様々な状況もあり、本来の趣旨に沿って効率の良い大会が開催できるのであれば計画の見直しを検討するとのお話がございました。ただし、これらについては、国際オリンピック委員会や日本オリンピック委員会などと東京都が協議をしなければなりません。その結果、競技開催地の見直しという可能性が出てくれば、本市としても圏央道が開通し、非常にアクセス性が高まりましたので、競技を見に来られる方などの移動の時間だけでいえば、東京都の会場とほとんど変わらな

いのではないかと思います。2020年になれば、首都圏から広がっている高速道路網のネットワーク化もさらに進んでいると思いますので、機会を捉えて、競技会場として相模湖をご利用くださるよう、舛添知事にお話したいと考えております。

話は変わりますが、舛添知事になられて、小田急多摩線の延伸の推進について、直接説明しておりませんでしたので、現在、お話しできるよう申し入れをしているところでございます。実際には、町田市と相模原市が事業を主体的に進めるものですが、今後の鉄道整備計画に係る交通政策審議会の答申が平成27年には出される予定ですので、小田急多摩線の延伸についてのご理解をいただくとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場などについて、舛添知事に直接お話ししたいと思います。

(記者)

居所不明児童数についてですが、5月1日現在で6人、6月27日時点では1人でした。この状況を踏まえ、市として今後どのような取り組みが必要だと考えますか。

(市長)

今回発表した居所が不明の児童1人につきましては、現在調査中ですが、出国している可能性もございますので、入国管理局と調整をしながらできる限り、速やかに所在を明らかにしたいと考えています。

今後につきましても、居所が不明になる児童が出ないようにするのが、市の責務だと思います。現在市では、4カ月健診、8カ月健診の受診時に子どもの状況を把握しております。健診を受診をしない子どもにつきましては個別訪問をさせていただき、健康状態などを確認することで所在を把握しています。また、本年度からは1年6カ月健診の未受診者についても個別訪問を実施しております。さらに今後は、未受診への個別訪問の対象を拡大し、これまで実施していなかった3年6カ月健診の未受診者も対象とし、健康状態を確認するとともに所在を把握してまいりたいと思います。市として、子どもがどのような状態にあるか、健康状態も含めしっかりと把握をしてまいりたいと考えております。

(記者)

市長の平成25年の所得報告書についてですが、昨年度の報告書にはなかった不動産所得が今回約290万円となっていました。何か新たに取得されたのでしょうか。

(市長)

相続したマンションを貸しており、その収入を毎年、不動産所得として報告しております。昨年度は修繕費に要した費用がありましたことから、結果として不動産所得はありませんでした。

以上